

女性活躍推進法に基づく公表

1. 男女の賃金の差異

男女の賃金の差異	男性労働者の平均賃金に対する 女性労働者の平均賃金の割合
全ての労働者	46.0%
うち正規雇用労働者	85.6%
うち非正規雇用労働者	79.2%

対象期間：2023年6月1日～2024年5月31日

2. 係長級にある者に占める女性労働者の割合

5.4% (2024年5月31日現在)

3. 男女の平均継続勤務年数の差異

- ① 男性の平均継続勤務年数 10.9年
- ② 女性の平均継続勤務年数 10.2年

(2024年5月31日現在)